

本

あち 議会だより

2018年(平成30年)

第94号

4月20日発行

3月定例会

- ★ 3月定例会・臨時会のあらまし 2 ページ～
- ★ 一般質問(7議員) 12 ページ～
- ★ 平昌パラリンピックについて 15 ページ
- ★ 第6次総合計画について 16 ページ～
- ★ 団体活動紹介「あちたね」 18 ページ

「屋神の紅梅」 撮影:白澤 明

3月定例会報告

ふるさとを愛し村のためになる人づくりをめざす

暮らす、生きる。阿智家族

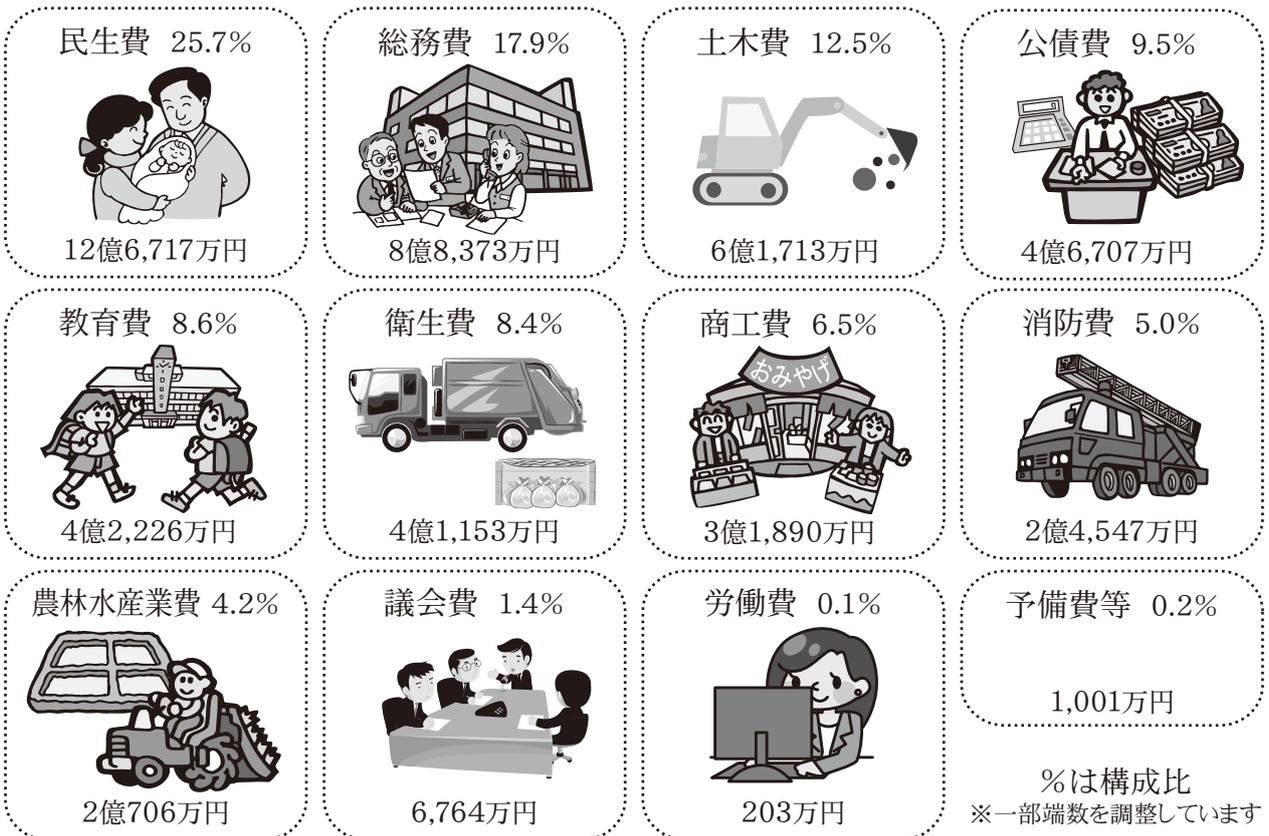
第6次総合計画初年度予算可決

一般会計 49億2,000万円 (前年比+4.34%)
特別会計 19億8,930万円 (前年比-1.53%)
水道事業会計(支出合計) 3億5,782万円 (前年比-24.3%)

歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (25.9%)		依存財源 (74.1%)	
村税	7億3,979万円	地方交付税	23億7,000万円
使用料及び手数料	1億1,804万円	村債	5億60万円
繰入金	6,654万円	国庫補助金	3億2,870万円
分担金及び負担金	3,435万円	県支出金	2億5,204万円
繰越金	1億円	その他	1億9,450万円
その他	2億1,544万円		

歳出の内訳 (一般会計)



平成30年度の主な事業

・乗合タクシー委託料 200万円
平成29年度に実証実験を行った乗合タクシーについて、乗車場所や便数を増やし本格運行をするための委託料です。

・デイサービスセンターひだまり改修事業 1億1,000万円
老朽化が進み、安全性や利便性に問題のある「ひだまり」について、旧清内路中学校を改修し移転します。

・旧清内路中学校改修事業 2,390万円
合併特例交付金を利用し、旧清内路中学校のトイレの洋式化や校庭を駐車場とするための舗装等を行います。

・智里西保育園改築工事 1億764万円
老朽化が進み安全性等に問題のある智里西保育園を、現在プールとなっているところを造成し、新たに建替える工事です。財源については辺地債を充当する計画です。

・特定空き家等除却融資利子補給金交付事業 10万円
特定空き家等の解体を行う際に融資を受けた場合の利子分について、要綱の範囲内において補助するものです。制度の詳細については役場 生活環境課へお問い合わせください。

・学校司書、音楽支援員、部活動指導員の配置 176万円
小中学校の図書館を担当する学校司書を配置します。また、専科教員のいない第3小、浪合小、清内路小を対象とした音楽支援員を1名配置します。部活動支援員については、阿智中学校に1名を配置します。

・ICT教育機器の配備 453万円
ICT(情報通信技術)を使った教育のための機器(タブレット端末、書画カメラ、大型テレビ等)を村内の小中学校に配備し、ICT教育の環境整備を行います。この事業は平成32年度完了予定です。

各会計別当初予算額

会計名		30度予算額	29度予算額	比較
一	一般会計	49億2,000万円	47億1,500万円	2億500万円
特別会計	国民健康保険事業	5億8,740万円	7億70万円	△1億1,330万円
	国民健康保険直診	7,420万円	7,850万円	△430万円
	下水道事業	3億6,300万円	2億9,460万円	6,840万円
	介護保険	8億2,370万円	8億1,020万円	1,350万円
	農業集落排水事業	6,800万円	6,750万円	50万円
	後期高齢者医療	7,300万円	6,860万円	440万円
合計		69億930万円	67億3,510万円	1億7,420万円
水道	収益的収支及び	収入	支出	収支計
	資本的収支の合計	2億5,950万円	3億5,782万円	△9,832万円

介護保険料の増額などを議決

3月定例会 主な議決内容

◆阿智村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

介護保険法の改正により、ケアマネージャーを扱う事業所の指定権限が、県から村に移譲されることに伴い制定するものです。

◆阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

国の法律改正に順じ、常勤特別職の期末手当について、年間支給月数を0・05月分引き上げ3・30月とするものです。



◆公益的法人等への職員のパ遣等に関する条例の一部改正

公益的法人等への派遣職員のパ遣について、「通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、勤勉手当」を村が支給できるものとするものです。なお、村職員を派遣できる公益的法人は、阿智開発公社、阿智村社会福祉協議会、阿智村商工会、阿智村産業振興公社です。

◆阿智村税条例の一部改正

地域決定型地方税制特例措置による、固定資産税の減額に関する改正です。阿智村には該当となる施設はありません。

◆阿智村授産施設設置条例の一部改正

阿智村福祉企業センター（授産所）の作業員の定員を、現状の人数を見の中で、浪合分場と合わせて30名に減じるものです。

◆阿智村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

他県の病院や特別養護老人ホーム等に住所を移し、住所地特例の適用を受けている国保の被保険者が、後期高齢者医療の被保険者となった場合について、従前の住所地を管轄する後期高齢者広域連合（長野県では県が保険料を負担することとする）のものとする。

◆阿智村介護保険条例の一部改正

高齢者、介護サービスの利用者が増え、給付費が増加する推計が出ていることを踏まえ、被保険者へのアンケートや保険福祉審議会等の協議の結果を受けて、介護保険料の改定を行うものです。

所得などにより10段階となつていている保険料の、構成比率が一番高い第5段階の方を基準に、月額750円増額し、6175円とするものです。

なお、第1段階の方は基準額の0・5倍、第10段階の方は基準額の1・8倍となる予定です。



◆阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正

障がい者が高齢者となつた場合に、介護保険と障がい者福祉の両制度を利用できるようになります。また、身体的拘束等の適正化を図る改正です。

◆阿智村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部改正

共生型サービスの創設に伴う規定、身体的拘束等の適正化を図る改正です。

◆阿智村指定介護予防支援等の事業従事者及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部改正

医療と介護のための連携強化や担当職員の連携強化、公正中立なケアマネジメントのために利用者が複数の事業所の照会を求めるところを可能とすることなどが盛り込まれます。

◆阿智村商工観光業振興条例の一部改正

上位法の改正に伴い、4月から信用保証制度が変更となることに合わせて、融資斡旋制度の改正をするものです。今回の改正により制度をより利用しやすくなることを期待されます。

◆阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

◆阿智村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

◆阿智村消防団員等公務災害補償条例

◆阿智村非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例

※以上4件は、いわゆる予備消防団員を機能別消防団員として、消防団の団員数に含めることに伴う条例の一部改正です。これまで予備消防としていた機能別消防団員の活動に対する補償等が整備され、公務災害については正規団員と同等になります。退職報奨金については、支給されません。

◆平成30年度航空写真撮影及び写真地図作成に関する事務の委託

阿智村の航空写真の撮影及び写真地図の作成を飯田市に事務委託するものです。土地の利用状況などを把握し、税の適正な賦課に役立つるものです。事業費は村単独で行うより200万円ほど安くなる見込みです。

◆阿智村辺地対策総合整備計画の制定

国の基準により辺地対象となる村内6地区の村道の改良やスクーパスの購入など、平成30年度から平成34年度までの5カ年の計画です。該当地域では辺地債といわれる有利な起債を受けることが可能となります。



◆指定管理者の指定

【施設名称】東山道・園原ビクターセンターは、き木館

【指定管理者】

一般財団法人 阿智開発公社

【指定期間】

平成30年4月1日
〜平成35年3月31日

議員提案

◆阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

国の改正に順じ、議員の期末手当の年間支給月数を3・25月から3・30月とするものです。また、特別職報酬等審議会の答申を受けて、平成30年度中の議員報酬月額を引き続き2・5%の減額とします。

◆村長の専決事項の指定

「議会の議決を経た契約について、当該議決に係る契約金額をその100分の5を超えない範囲かつ当該金額が300万円以内で変更すること」を村長において専決処分できるものとする議決です。

村では契約金額5千万円以上の工事等を議決事項としていますが、これまでこれらの工事における金額の変更に ついては、金額の大小にかかわらず、工事を中断し臨時会を開くなどして対応してきました。今回の議決は、定める範囲内の金額変更について村長の判断により決定することを可能とするもので、工期の遅れを防ぐことなどが期待されます。

請願の審査結果

◆「緊急事態条項」を新たに憲法に設けないことを求める意見書の提出に関する請願

【審査結果】不採択

【審査意見抜粋】

反対 この請願は、衆議院議長、参議院議長に意見書を出すことを求めており、自民党に対し草案に入れるなどいうことをいうものではないと思う。もちろん自民党に対して、当議会が意見書を出すわけにはいかない。

反対 趣旨はわからん

わけではないが、時期尚早ではないか。今は賛成できない。

賛成 国民の意思表示として、今採択しておくべきだ。

◆日本の種子を保全する新たな法整備と、積極的な施策を求める意見書の提出を求める請願

【審査結果】採択

【審査意見抜粋】

賛成 食の安全が失われ、国産の種子が高くなることも懸念される。食の安全が奪われること、危険にさらされるのが気になる。これから健康を害するような影響が出てくるかもわからない。何か法整備をしていかないとけない。

※意見書を議決し関係機関に送付しました。



平成29年度補正予算

一般会計

〈歳入〉

地方交付税のうち普通交付税が1億4699万円の追加で、普通交付税の総額25億9454万円となり、平成28年度との比較で1億4507万円の減となっています。

〈歳出〉

協働活動推進費、満蒙開拓平和記念館事業交付金は、天皇歌碑建立の負担金として25万円を追加し、ふるさと納税の中から支払います。

道路維持費950万円の追加は、凍結防止剤や除雪作業委託料の増加によるものです。

その他事業の実績などによる補正を行いました。

特別会計

事業の実績、交付金等の決定などにより補正を行いました。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、保険給付費の一般被保険者療養給付費の医療費分が伸びていることなどから増額補正となっています。

水道事業会計

収益的支出では、水道施設の電気料を30万円追加します。

資本的支出では、水道管敷設替工事の実績により、建設改良費を88万円減額するものです。



会計名		補正額	補正後の額
一	一般会計(第7号)	7,843万円	52億9,953万円
特別会計	国民健康保険事業(第3号)	1,035万円	7億5,022万円
	国民健康保険直診(第3号)	△601万円	7,171万円
	下水道事業(第3号)	△202万円	2億9,433万円
	介護保険(第3号)	△2,466万円	7億9,671万円
	後期高齢者医療(第2号)	△129万円	7,183万円
水道	収益的支出(第5号)	30万円	2億4,975万円
	資本的支出(第5号)	△88万円	2億5,136万円

1月臨時議会

1月30日に開催

◆平成28年度治部坂星の駅整備事業(地方創生拠点整備交付金)変更請負契約の締結

治部坂星の駅整備事業の旧宿り木の湯の改修工事について請負金額の変更がありました。工事開始後に判明した、雨漏り箇所への修繕などを含め、73万円の追加となります。

2月臨時議会

2月15日に開催

◆副村長の選任

任期満了に伴う副村長の選任について全会一致で同意しました。

【氏名(地区)】

牛山 明彦(昼神)

◆阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

水道メーター交換に不備があったことについて理事者が責任をとるもので、村長及び副村長の平成30年1月に支給する給料について10%の減額とするものです。



『治部坂星の駅』

子育て・教育・福祉を重点に取り組む!

総務常任委員会

平成30年度一般会計
予算について

歳入

【地方交付税】

Q 地方交付税23億7000万円、前年より9000万円の減額だが合併特例措置減が要因か。

A 合併特例措置による減額もありますが、地域経済雇用対策費の廃止が主な要因です。

【寄付金】

Q ふるさとづくり寄附金が、前年並みとなっているが29年度の状態は。

A 返礼品の華美が問題となり、昨年総務省から一定の基準内に留めるよう通達が出されました。本村も返礼品の見直しを行ったところ、約2500万円と予算額の半額程となっています。

歳出

【財産管理費】

Q パソコン更新委託料500万円の内容は。

A ウィンドウズ7が10に変わってきます。これに対応できるように、システムの更新を3年間で行う計画です。

【諸費】

Q 振興協議会の設置の状況は。諮問機関として、課題を明確にして取り組んでほしいが。

A 平成29年度は、智里西地区で実施した。平成30年度はまだ予定していないが、必要に応じて考えます。

Q 地域課題研究委託料100万円の具体的な内容は。

A 村に課題が生じた時、専門的な立場の方をお願いし検討頂くためのものです。地域交通、わいWai公園構想等を考えています。

【CATV運営事業費】

Q 新しい機器も入り専門的知識が必要になっていと思うが職員配置等の対応は。

A 30年度は一部で専門業者に委託編集をするが、全体的には今後の課題と考えます。

【戸籍住民台帳費】

Q 住民台帳業務委託料が1041万円と大きく増えているがその内容は。

A 住民台帳のネットワークの機器の更新で800万円、マイナンバーカード100万円、住基ネットシステム補修で130万円を見込んでいます。

【社会福祉総務費】

Q 阿智荘財政基金積立金が盛られていないがその理由は。

A 今年度まで阿智荘に対して1500万円の助成をし、同額を積み立てていた。30年度からは無くすが、現在

積立基金が6800万円あるので改修等が発生した場合、当面はこの基金の運用で対応します。

【保育所費】

Q 未満児保育担当保育士賃金が減ってきているが未満児が減ってきているのか。

A 保育士全体で対応しており、パート分を減らしました。園児数は定員の4名の予定です。

Q 日本スポーツ振興センター負担金とは。

A 保育園で園児が怪我をした場合の保険料です。

Q 高森町で保育中の事故が発生したが、当村の対応は。

A 保育方針の変更はしません。園内外に関わらず直接かわる職員、全体を見渡す職員という体制の徹底、外に出る場合は事前の点検、危険な個所の確認

などを徹底するよう再確認・周知をしました。
Q 工事請負費1億1000万円の内容は。

A 智里西保育園を現在プールのある所へ建設するための費用です。造成費や、現園舎の解体費用等も含まれます。なお、交付税措置率の高い辺地債を利用し実質的な村の持ち出しは2割程の予定です。

【健康づくり費】

Q 2500万円かけている水中運動の効果は。

A 効果について、金額だけで評価することは難しいところです。

子ども教室の会員数は増えていますが、この事業については今後の課題と考えます。
【災害対策費】

Q 防災アドバイザー委託料とは何か。

A 防災に係る指導等を希望する部落を対象にして、飯田ボランティア

ア協会の方をお願いし、指導してもらったための委託料です。

【教育費】

Q 第三小学校の縦帳の取り換えの理由とデザインは。

A 老朽化して来たので寄付金を財源に取り換えます。デザインはオーソドックスなものを考えています。

【山村留学推進事業】

Q 山村留学の状況は。

A NPO法人浪合育遊会に委託しているもので、都会の子供を受け入れ様々な活動を行っています。浪合小学校の活性化や複式学級の解消等にも役立っています。

【社会教育総務費】

Q 海外研修費300万円の計画と内容は。

A 今までの反省を踏まえ、シンガポールへ4泊5日で、文化・学校交流を中心に行う予定です。新たに阿智村

の高校生までを対象にしました。夏休みを予定し、最低催行人数は6人とします。

Q 高校生だけでも実施するのか、海外研修の本来の目的を踏まえ実施してほしい。

A 高校生だけでも実施します。若いうちに海外での体験をすることは意義あることと捉えています。複数回の参加については今後の課題とします。

平成30年度国民健康保険事業特別会計予算

Q 平成30年度から県に移管されるが、会計上はどのように変わってくるのか。

A 歳入においては、国庫支出金が県に入るため減額になります。また歳出においても医療費等県が対応するので減り、全体的に会計はスリムになります。

県には納付金として保険料を納めますが、この納付金確保のため基金の取り崩し、また保険料の改定も検討しなければなりません。

平成30年度阿智村介護保険特別会計予算

Q おたっしや会の参加費の検討結果は。

A 平成30年度は現行のままと致しました。

Q イズムリンク事業は進んでいるのか、村内の病院や施設の利用状況は。

A 広域連合で取り組んでおり利用は高まっている。患者の承諾が必要という課題もあるが阿智村の医療に必要な施策と考えます。
*イズムリンクとは飯伊の関係機関による連携や調整で医療と介護のサービスをを行うネットワーク体制です。

くり～んひる西部、3か年で改修

産業建設常任委員会

平成30年阿智村一般会計予算について

【浪合振興費】

Q 工事請負費3300万円は、浪合コミュニティセンターの改修工事とのことだが、工事中の対応は。

A 普段は葬儀なども行っているのに、利用者がこまらないように対策を設けます。

【清内路振興費】

Q 工事請負費2300万円、旧清内路中学校の駐車場舗装については、地元から一部芝生化を望む声があるが。

A 除雪の際のダメージや管理の問題を含めて検討します。

【清掃総務費】

Q 南信州広域連合ごみ処理施設負担金661万円は、昨年度から8000万円の減額で、

稲葉クリーンセンター稼働によるものと考えますが、今後もずっと減ったままか。

A 現在は支払いの据え置き期間です。来年以降、元金の返還が始まります。桐林センターの解体の費用についてどうなるかも未定です。しかし、前よりは減るだろうとは見込んでいます。

【西部衛生施設組合】

Q 西部衛生施設組合負担金1億5610万円について、くり～んひる西部の改修工事はどうなるか。また処理の広域化の考えは。

A 3か年の工事です。し尿、浄化槽汚泥、農集排汚泥処理は今後も引き続き行うが施設の老朽化対策・維持対策を検討する中で、工事の必要性また緊急性の高いものに絞り込んで工事を行います。現段

階では広域処理の参入は難しいですが、将来を見据え、その可能性も模索していきます。

【農地費】

Q 個別施設計画策定委託料600万円はどのような内容か。

A 井水インフラ長寿命命化計画策定のためのものです。井水の総延長は60kmほどあり、井水ごとに老朽化調査を行います。3か年分の費用で、平成32年度で調査が終了します。

【林業総務費】

Q 森林造成推進補助金375万円の内容は。

A 森林管理費用の個人補助のかさ上げ分を含めた予算です。

Q この事業を周知するため、わかりやすい広報を行って欲しい。

A 対応します。

Q 森林整備地域活動支援交付金380万円について、山の境界の明確化を進める事業はどれにあたるか。

A この予算のうち180万円です。これは全体の二分の一を国、四分の一を県と村がそれぞれ負担するもので、事業は森林組合が行います。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 誘客対策費1億1000万円について、

村の基幹産業である観光の振興において、阿智☆昼神観光局にDMOとしての役割を果たし、村内他業種の振興を、観光を基軸として

取り組み、成果を期待するところだが、今年の中馬街道ひなまつりでは、昼神からの駒場周辺へのバスが運行されていないと聞く。このような地域の事業に

についても、相乗効果があるような応援や企画を衰退させず盛り上げるよう期待するが、状況は。

A 喬木村のいちご狩りの帰りにバスが立ち寄るようになり、よかつたという声がひなまつり事業に取り組みされている方から届けられました。

※DMO（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のことです。

Q 昼神温泉行きの各種バスの経費がたいへん高騰しているようだが、

圧迫しているようだが、利用状況はどうか。

A 昨年比150%で利用状況はよいですが、

長距離バスで多発する事故抑制のため法律等がかかり、たいへん経費がかかる状況となっています。今までの料金体系や受益者負担のあり方では吸収しきれなくなっています。

が、値上げだけに転嫁することに對しても懸念があります。またこのバスを運行すること

でJRとも連携がとれ、広告宣伝もたいへん有利に行うことができたり、その経済効果は大きいものと考えます。

Q スタービレッジ補助金2500万円について、増額の内容は。

A 昨年度からの増額分1500万円は、星空観光関連のバスの運行経費500万円、残りの1000万円が、「星の駅」の人件費を含めたスタートアップ運営経費です。

Q 産業振興公社助成金2813万円について、売り上げ1億円を目指すが、来年度の見通しはどうか。

A 今年は干し柿の不作が影響しました。一方イオン常滑店に販売先開拓をすることができました。好評で、3店舗増やしたいという要望をいただきました。

来年度はそうしたメリツトの大きい取引先を重視し、有利に展開していきます。

【土木総務費】

Q 道路潰地測量委託料639万円について、

村道として潰れ地になった土地の分筆事務遂行のための測量委託事業だが、速やかに進めていただきたい。30年度で終わるのか。

A 筆数が多く、もう1年かかります。

【宅地造成費】
Q 建設事業委託料291万円の内容は。

A 分譲住宅地を春日地区に造成します。敷地面積1600㎡、4〜5区画です。

Q 宅地の情報は村外に出しているか。

A 村外に情報を出さなくても売れているのが現状です。

要望 告知の取り組みがなくても売れるならば、宅地開発をもっと進めてはどうか。検討されたい。

平成30年阿智村水道事業会計予算

Q メーター交換の今後の計画は。

A 平成30年度には一通りの交換が完了します。8年後に千個以上交換が必要となり、交換の計画等は今後検討していきます。

政策提言に向け3分科会で継続研究中

政策検討委員会

森林資源活用分科会

- ・リーダー 木下勝吉
- ・サブ 林 清子
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 吉田哲也

【研究テーマ】

森林資源活用のため
の出口と体制づくり

【研究の経緯】

一 飯伊地区林活議連
現地調査に参加して

この調査のため根羽村森林組合を訪ねました。根羽村森林組合では平成29年に流通・加工認証と森林管理認証の二つを取得しています。同組合では45名の雇用をし、一次産業（木材生産、二次産業（木材加工）、三次産業（販売）するまでを一貫して行い、トータル林業が確立されています。根羽村では年間5千〜6千㎡（住宅換算で250〜300棟・20㎡／棟）の間伐材を搬出しており1ha当たり70

〜100㎡の搬出量になっていきます。森林所有者の方には㎡当たり2千円から4千円の金額を還元しています。森林認証のメリットは①売り先が増える、早く売れる②産地証明ができる③地域材のブランド化につながる④森林管理のレベル向上等があげられます。またデメリットとしては①認証の審査に費用が掛かる②審査のために森林管理計画を作成しなければならぬ③安全管理等が厳しく現場の負担が増える④材が高く売れるわけではない、等があげられます。

ト・デメリットを考え、慎重に考える必要があります。二 智里西製材クラブとの懇談 製材クラブは40代から80代の総員22名で組織され、12月〜3月をピークに活動をされています。先日も総会があり16名が出席されたと聞き、まとまりがある組織だと感じました。地区内の間伐・支障木を集め製材とし、地区内の住宅の構造材としての活用を進めています。村営住宅にも利用されていますが、コストの高い住宅となっているとの指摘を受けました。村内大工の造る家としてモデルハウス化し、コストを下げアピールしやすい、村民に受け入れやすい住宅にしたいとの要望もいただきました。余材は薪としての利用で販売もしているとのこと

です。三 かぶちゃん村 森の発電所視察 伊那谷道中かぶちゃん村の上位に発電所があります。導入は2015年4月からです。年間発電量は285万1200kw（792世帯分の電力）、チップ使用量11t／日、二酸化炭素削減効果は191万304kg、廃熱利用で燃料用チップの乾燥といちごハウス栽培に利用するコジエネモデルです。

【今後の予定】

薪スタンドの実現化、自然エネルギー利用設備の導入システム構築、木質バイオポイラー導入の具体的検討など、活用の道を研究します。

農業分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 實原恒禎
- ・委員 高坂和男

・委員 原佐代子
【研究テーマ】 農業の振興について
【研究の経緯】 昨年10月に昼神温泉の各施設に対して、「産地消」等に関するアンケート調査を実施し報告書を作成しました。食材の仕入れについては、8割以上の施設が村内外の業者を通じて仕入れており、仕入れにおいては料理長の意向が強く反映される結果となっております。星が有名になったことで客層にも大きな変化が起きており、ジビエ肉や外国人に対する料理についても、前向きに取り組む考えがあることがわかりました。また直売施設については、利用に前向きな考えが見られるとともに、地元産の食材についても積極的に使いたいとの結果となっております。

また、アンケート回収につきましては多くの施設の皆様のご協力をいただき94・7%と高い回収率となりました。

【今後の予定】

これからは、今までに回収した資料や懇談した方からの意見や今月作成した報告書をもとに、地元農産物による地産地消や直売施設の検討に向けての政策提言等をまとめていきたいと思っております。

福祉分科会

- ・リーダー 勝野公人
- ・サブ 寺田真由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉川 優

【研究テーマ】

公有財産の有効利用・旧清内路中学校の後利用について

【研究の経緯】

「ひだまり」の移転工事が決定しましたが、

地域にとって大きな課題は中学校への振興室の移転問題であり、中学に移転する前提として、理事者との協議と共に自治会の皆さんと協議を進めてきました。①理事者とは振興室の職員の配置・事務所の在り方についての検討は必要であるが、地域づくりにとって振興室の必要性を確認しました。②自治会の皆さんと、現在の中学校の使用調査を行うとともに、振興室を中学校へ移転した時の課題として、協議したことは・振興室の移転は地区として合意できるか・振興協議会からの答申は第三者(地区外)の活用は載っていない・第三者(地区外)の活用はどのように考えるか・空き教室の活用、の4点です。地域の主な意見としては①振興室の移転について積極的な対応

をお願いしたい②各教室の具体的な利用は振興室の移転、公民館が移転すればおのずと各教室の利用、空き教室が決まってくる。③プール・トレーニングルームは、維持費もかかり地域での利用は無理があり、第三者への利用については村とも協議していきます、の3点です。

【今後の予定】

振興室の移転に合わせ、地元要望の大きな課題として公民館の移転についての検討と共に、清内路伝統野菜の紹介、手作り花火伝承館・文化財展示室等としての利用をするには、資料の量等の調査と管理についての協議も必要となり、地域の皆さんと一緒に調査協議していきます。

阿智村リニア特別委員会報告

■平成30年度当初予算について

調査費80万円について、昨年度より50万円余り減額した。昨年においては発生土置き場や運搬ルートが決まらないなかで調査地の目途も立たない状況であったが、30年度においては話が進む可能性もある。減額についての考えを質す。

■A 発生土置き場や運搬ルートなどが決まってくれば、必要に応じて適切な調査を村で実施する考えに変わりはありません。当初予算で不足が出れば補正で対応します。

■大鹿村視察学習会について

リニア特別委員会では、2月7日に、リニア対策委員会が主催した大鹿村におけるリニ

ア新幹線工事の現状視察に、学習会として参加しました。この視察には、清内路自治会リニア・水力発電所対応代表者会の方々も参加されていました。

大鹿村に到着するまでに、県道59号において、発生土運搬車と一般車両の通行の安全性確保のためのトンネル工事や道路拡幅工事が行われていました。

大鹿村役場において、長尾副村長他担当職員より、大鹿村におけるリニア新幹線工事の経過、現状などについての説明を伺い、その後大西公園から俯瞰して、住民生活に影響ある幹線道路利用を避けるための迂回路となる工事も確認しました。大西公園隣接のグラウンドは、

発生土を利用してかさ上げして改良する計画であると伺いました。大鹿村で発生する300万m³の発生土の多くは村内に仮置きして、県道59号改良後に搬出する計画です。

小渋川非常口では、すでに実施されている非常口トンネル掘削工事の外観を見学しました。工事現場に整然と積み上げられているズリ(掘り出した岩石)は大きいものですが、埋め立て等利用に応じて規定にあわせ砕くなどして利用するとのことでした。

■1-20号線及び黒川上流域発生土置き場について

先日一般非公開で行われた対策委員会では、R東海より説明があり、特別委員会は傍聴する中で、現状確認をしました。

わいWai公園と宮崎邸跡地をどう考える？

4月から「公園緑地係」を配置して具体的に検討していく

白澤 明



問 役場周辺の狭い道路、駐車場の整備計画は。

村長 道路については、地元やPTAの皆さんなどと協議しながら、将来の庁舎周辺の計画と合わせながら進めていく。駐車場については、来年度中に、話がまとまれば、可能な範囲で検討していく。

問 わいWai公園の施設充実については。

村長 あの地には素晴らしい景観の田園地帯がある。それらを活かしつつ、農業とスポーツが共存共栄できる「農業スポーツ公園」のようなものを考えている。満蒙開拓平和記念館があり、阿智川の水辺がある。さらに多くの人が集える場所になると確信している。

この4月から、協働活動推進課内に「公園緑地係」を配置する。また、わいWai公園の活用検討委員会を

立ち上げ、住民の意見を聞き、具体的に進めていく。

問 宮崎邸跡地の活用は。

村長 あふち保育園が近いことから、散歩の距離には最適であり、子供が集える場所として、また、全村博物館構想のポイントとなるような施設にすればと考えている。

跡地活用に関しても、4

月から「公園緑地係」を担当とし、着実に進めていく。**問** 客層の変化もみられる現状の「昼神温泉」をどう考える。

村長 現状の昼神温泉の最大の問題は、従業員不足と聞いている。派遣やアルバイトに頼らざるを得ないため、どうしても「おもてなし」の接客ができていない。正従業員でもアルバイトでも、接客の基本、地元の情報は共有すべきであり、商工会や阿智昼神観光局と連携して、セミナーや講座は徹底的にやるべきだと考えている。この事は全村民にも言えることであり、村全体で、「おもてなし」ができるようになれば、満足度アップにつながるはずだ。

公共施設の管理計画について

新規整備は最小限に、民間活力の導入も

林 清子



問 阿智村は二度の合併により、人口規模の割には、

多くのインフラを所有している。昨年9月の決算で、額面でも、初めて基金が借金を上回った。しかし、この多くのインフラの管理を考えると、支出は慎重にならないと。保有するインフラの量は。

牛山副村長 建物系公共施設は209施設、496棟、総延べ床面積は11万4818㎡、村道が290km、林道が80km、橋梁が3.7kmです。**問** 今後40年のシミュレーションでは、これらの更新費用はどのくらいかかるのか。

副村長 建物系公共施設を維持する場合の更新費用は408億円、年平均10億円必要となり、道路は142億円、年平均3.6億円、橋梁は60億円で、年平均1.5億

円が必要となります。

問 30年度予算のインフラ整備にかかる予算は。

副村長 7億2千万円です。**問** 単年度予算と比較すると、膨大な金額になると思われませんか。今後の公共施設の管理に関する基本的な考えは。

村長 次の3つの方針を考えています。「人口減少を見据えた整備」では、新規整備は最小限にし、既存のものを長く使う。「住民ニーズへの適切な対応をする」「民間活力の積極的な導入」については、維持管理、運営、新規整備等における資金調達について、多様な主体との協働を図りたい。

要望 計画の最後に、総合管理計画の進捗状況については、問題意識を共有し、将来のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報等を議会や住民に適宜報告を行なっていきます。とあります。是非、住民の皆さんに状況をお知らせし、一緒に知恵を出し合っていけたらと思いますので宜しくお願いします。

松枯れ対策はどうしていくのか？

伐倒駆除事業の継続と森林造成事業を進めていく

吉川 優



問 松枯れ対策と木樹種転換は今後どうするのか。

櫻井建設農林課長 城山の松については薬剤の注入に切り替え他は伐倒駆除の継続、春日・昼神地区では樹種転換の実績も上がり、今後も積極的に進めます。

問 自動運転の実証実験の誘致は考えているか。

牛山副村長 色々条件が揃う必要があるが第6次前期計画に昼神温泉内での自動車による移動手段の確保を目指すとしており、今後情報収集、研究を進めていく。

問 学校に芝生を植え、のびのびとした教育を。

黒柳教育長 村内の保育園において今後園庭の芝生化を研究しながら試験的に導入していく。その成果を見段階的に波及を考えたい。

問 ゼロ歳保育の現状は、
教育長 現在受け入れは、あふち保育園のみで、3歳

未満児保育園は延長保育室を含め5室あり、年齢や月齢によりクラス分けをするなど工夫し対応している。

問 平成30年度3歳未満児希望者は3月現在定員40名のところ32名で希望どおり受け入れ、今後の施設整備は希望者数の動向をみながら検討し5園体制を推進します。

問 受験生の勉強場整備を。
教育長 子どもの数が大きく増加しない限り、図書館にテーブル・ブース等が30席以上ある事、役場職員が好意的かつ適切に対応している事等、新たな対応は必要性はないと考えている。

問 首都機能移転について阿智村は手を上げるのか。

村長 首都機能移転について災害のリスク分散、企業のリスク分散も含め移転可能かと思っている。企業の本社機能移転を前面に打ち出すのも一つのやり方であり、広域連合、経済界と、いい提案をしていきたい。

問 就農希望者住宅不足は、
村長 農地つき空き家さがあるが、集合住宅も今後考え、住宅係と農政係と連携をとって考えていきます。

浪合診療所の医師は？／ 一般廃棄物最終処分場の進め方は？

常駐医師確保には至らずも…／村に必要、全村課題として

一般質問

吉田 哲也



問 浪合診療所の常駐医師は確保できたか。

村長 常駐医師は確保できなかったが、新たに飯田市在住の羽生郁久先生に週2日（毎週月、木）の診察をお願いできました。伍和は、北原先生に週1.5日（毎週火金午前）診察をしていただきます。他の診療所は引き続き橋上先生にお願いしました。常駐医師の確保には至らないが、体制は強化しました。

問 常駐医師の確保は進めるのか。羽生先生がそうなる、ということはないか。

村長 羽生先生には、診察日数の増が可能か打ち合わせていきますが、それとは別に常駐医師の確保は進めます。

問 訪問医療体制構築は課題だが、どうするか。

村長 現状の中でできることから考えていきます。

問 医療機器の更新は、
村長 医師と相談する中で、できる限り要望に応えます。

問 一般廃棄物の最終処分場の必要性とは。
矢澤生活環境課長 一般廃棄物の処理は、各自自治体で確保することが法律で定められています。

問 阿智村の現状は？
生活環境課長 過去13年にわたり、他地域の民間処分場をお願いしています。いつ受け入れ中止になるかわかりません。飯伊地区で自前処理ではない所は、阿智を含めて3村です。

問 クローズド型の処分場があるがその利点は？
生活環境課長 埋め立て場を屋根・壁で囲うので、臭気、粉塵が外に出ません。水処理は施設内で行い、河川放流できるようにした後、更に下水道ラインに流し安心処理をするものです。敷地全体で5千㎡ほど必要です。

問 局地的な話題とせず全村的な課題として検討していく仕組みが必要では。
村長 そのような中で、皆様にご理解いただきながら進めて参りたい。

介護保険基準額が750円アップされる背景は

現在のサービス維持と高齢者人口の増加と 介護認定者の増加を予想

寺田眞由美



問 第7期介護保険基準額が6175円と750円アップされるがその背景は。

塩澤民生課長 要介護認定者数とサービス利用見込量の推計をもとに保険給付費の推計及び保険料を算出。村には5つのデイサービスと3つの入所施設、グループホーム、訪問看護ステーション、おたつしゃ会、ふれあいサロン、水中運動、配食サービス、生きがい講座など多くのサービスが受けやすく整っています。

問 団塊世代が75歳以上になる2025年ほどの程度介護保険料を見込んでいるか。

民生課長 国での推計は全国平均8165円ですが、村では8174円の月額が予測されます。

問 国保会計が県に統一、一本化されるため、保険料の上昇を抑える「激変緩和

措置」が適用されるが、この影響はどの程度あるか。

民生課長 村が保険料を徴収して納付金を県へ支払う仕組みですが、措置後の額は1億5184万円となり激変緩和影響額は213万円（一人あたり1539円）となります。

問 被保険者にとつて変わることはあるか。

民生課長 村の保険料率を4方式（所得・資産・均等・平等割）から県の3方式（資産割を除く）にしていく検討も必要です。更新後の保険証に「長野県」が表記。また県内で引越した場合に高額療養費の回数が引き継がれ、負担減になります。各種手続きは今までどおりです。

問 国保特定検診受診率アップの働きかけは。

民生課長 受診券の一部個別訪問配布と冬場（2月）の追加実施をします。

問 生活支援コーディネーターの取り組みについて。

民生課長 社協から人材を派遣してもらい「協議体」の設置と地域ごとの組織作りを外部講師の指導を受けながら検討、実施します。

第6次総合計画における基本構想について

村ごとが家族という理念のもと、個性を尊重し、お互いを思いやり 協力し合うことが平和で安心した暮らしにつながる

原 佐代子



問 「協働」について、住民と行政の関係性の中でどうとらえているか。

村長 6次総では、今までの歴史の積み重ねの上で、住民から意見を聞いて計画が策定された。住民が主体となった住民の活動、住民自治を行政が後押しをすることが「協働」という理念に変わらない。

問 IターンUターンで来られた方は阿智村の新しい価値観、個性を尊重し心豊かな人生を送れる村づくりにも共鳴し定住した方が多いと思うが。

村長 村ごとが家族という理念のもと、それぞれの個性を尊重し、お互いのことを思いやり、皆で協力し合うことが平和で安心した暮らしにつながると思う。

問 平成26年に作成した「人口ビジョン総合戦略」は人口の現状と将来の姿を提

示し、地域づくりをすすめていくための方向性を明らかにした。集落の維持は住民の暮らしにとって大きな影響を持ち、持続可能な村づくりにとって大きな課題だ。6次総の中でどう生かされているか。

村長 人口の維持は大事で6次総において大きな柱として、①地域力を高める。②交流人口、関係人口を増やす。③安心した暮らしの三本柱としている。

問 阿智村には多くの研究者が訪れている。大学生の若い力や専門性を活かした関係づくりに取り組んだらどうか。

今久留主協働活動課長 述べ人数で860人になる。それぞれのテーマで訪れた大学や団体が研究や調査の成果を発表するなどの機会を設けたら新たな展開が生まれるかもしれない。

問 産業振興公社は名古屋の生協との繋がりを持っている。日常的な交流を推進したらどうか。

櫻井建設農林課長 年1〜2回の交流会を行っている。今後市民農園整備などで遊休農地解消になると考える。

行政職員のコンプライアンスについて

内部監査のほか、外部監査の導入を検討する

野村和男



問 水道メーター交換工事の進捗状況は。

矢澤生活環境課長 29年12月25日現在、村全体で水道メーター使用個数が、2534個ありその内、有効期限切れ1101個です。3月19日までに747個交換し、残り354個となっています。29年度未までには、169個交換し185個残りますが、30年度夏までに終了予定です。

問 次の8年後交換時期への対応は。

生活環境課長 8年後2025年に1625個の交換が必要で、全体の64%となり一度に交換する事が適切であるが、一部前倒しにして2024年に交換して平準化も考えられるが今後検討する。8年を超えないように適切に交換していく。

問 今回の事案について今後のように引継事項を定め、再発防止に努めるのか。

生活環境課長 水道メーターの交換時期がわかるシステムを構築した。毎年12月に全てのデータをまとめて台帳を作成し、翌年度の当初予算に交換費用を計上して、毎年度適切に処理するように引き継いでいく。

問 法令を最も遵守すべき行政が計量法を守れなかった事は、法令遵守の意識が薄かったのではないかと、今後の対策は。

村長 今回の事案について役場職員の法令遵守意識が今まで薄かった。今後このような事が起こらないように厳しく指示した。職員のコンプライアンス、チェック機能のさらなる徹底につとめ、適正な人事異動、引き継ぎの指導、技術的な専門職員の配置体制を組み、内部監査のみならず、外部監査などで仕事の中身もチェックできる体制を考える。今後このような事が起きないように十分注意していく。

吉川守さん2年連続の平昌パリンピック応援ツアーに参加して

3月9日〜11日までの3日間、韓国のピョンチャン(平昌)で行われた、パラリンピックの応援に参加させて頂きました。吉川さんは、長年にわたりパラアイスホッケーに取り組みされており、今回は最終予選を見事に勝ち抜いたの出場です。

まず競技を知るために、1月に行われた、長野市での親善試合を見に行かせて頂き、ここでその迫力と選手皆さんの技術に驚かされました。

1日目、当地の寒さを心配して出発したのですが、飛行機で約2時間弱、着いたインcheon(仁川)空港は上着がいらぬ陽気でした。その後、開会式が行われる平昌へバスで移動。途中のサービスエリアで少し早い夕食を取りましたが、何しろハン

グル文字ばかり。メニューの写真に頼りに何とか食べることができました。空港から約3時間、標高も高くなり周りには雪、バスの窓ガラスも曇るようになる中、寒さ対策の身支度を整えました。シャトルバスにより会場入り。予想通り、開会式の寒さは堪えましたが、演出は素晴らしく、感動的なものでした。さすがに4年に一度の祭典は世界の壁を越えた、特別な大会であることを再認識しました。

2日目、試合日です。会場はカンヌン(江陵)市、平昌からは約1時間、オリンピックで日本選手が大活躍した、フィギアやカールディング会場の一角です。対戦相手は地元韓国で、大変な盛り上がりでした。我々も負けない応援をと、鉢巻きに日の丸です。日本チームは戦力も上がり、ランク上の韓国に対し素晴らしい試合でしたが1対4で残念ながら負けてしまいました。勿論、吉川選手も大奮闘でした。すでに過去の大会で銀メダルを獲得されており、実力のある日本チームの中心選手です。しかし他国は選手が若く、急速に力を着けてきています。

3日目は村長以下4名で先に帰国です。オリンピック用に開けた高速鉄道で仁川空港へ。夕方名古屋へ戻りました。慌ただしい旅ではありましたが、貴重な体験をさせて頂いた吉川さんや日本チームの皆さんに感謝し、また今後の益々のご発展とご活躍を祈念し報告と致します。

熊谷義文

暮らす、生きる。阿智家族

第6次総合計画策定特別委員会

阿智村第6次総合計画については、平成29年度一年をかけて、昨年11月以降には全員協議会とは別に時間を設けるなどして協議を重ねてきました。

3月定例会に計画案が正式に上程されたのを受け、議会では第6次総合計画策定特別委員会を設置し、改めて審議しました。

委員会は議員全員で構成し、委員長に野村和男議員、副委員長に林清子議員が選出されました。

審議の結果、全会一致で可決成立し、これは2018年度から2027年度までの10年間の指針となります。

定例会で審議に付されたのは基本構想ですが、協議の中では前期基本計画などについても議論が行われました。

第6次総合計画 基本構想の要旨

【将来像】

「暮らす、生きる。阿智家族（住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり）」

【横断的施策大綱】

左記、4点を柱とし、横の連携を図りながら計画を実行します。

『定住人口の確保、維持』

『人づくり、健康づくり、地域力』

『阿智ブランドの確立』

『まちづくり計画』

【基本目標 （めざす姿）】

1 暮らし・いきがい・協働（住民一人ひとりが主体となり、協働の村づくりをめざす）

2 教育・文化・地域愛（ふるさとを愛し、夢を描いて、心豊かな人生を送れる村をめざす）

3 医療・福祉・健康（だれもが健康で、しあわせに暮らせる村をめざす）

4 産業振興・雇用創出（観光を基軸とした産業振興を通じて、雇用創出・阿智ブランドの確立をめざす）

5 環境・防災・安心（安心安全に暮らせる環境づくりと、人と自然を大切にしたい絶景の村をめざす）

【施策の大綱】

基本目標の実現に向けた大綱です。各基本目標に4〜6つの施策大綱があります。

計画の詳細については、各戸に配布される第6次総合計画をご確認ください。

特別委員会での 審議の主な内容

Q 住民主体について、前期基本計画の「1. 暮らし・いきがい・協働」の中では具体的に記載があるが、どの施策においてもこの考え方が必要である。基本構想の将来像などの総体的なところでの明記がないがどう考えるか。

A 村の指針として既に根付いていることであり、基本的に変わるものではなく、あえて活字としては入れていないが、考え方は変わっていない。

意見・要望

● 計画策定にあたり行われた村民アンケートの結果から平成22年度の結果との比較で、『住み続けたいと思う人』の割合が今回の調査では10%も減少したこと

について、行政としてその原因を検証すべき。● 今後の施策推進にあたっては、さらに具体的な実施計画、アクションプログラム等の作成が必要であり、議会に協議しながら進めて欲しい。

● 横断的施策大綱の推進には庁内における課を超えた連携、プロジェクトチーム等による取り組みに期待する。

● 計画を住民にいかに関知していくかが大切であり、これをしっかりと理解していただき、協働のなかで住民に関わっていただき推進していくことが重要。



これまでの
審議の様子など

前述のとおり、議会では特別委員会の設置以前から、前期基本計画の内容を含め、議論を重ねてきました。また、計画審議会や自治会等での意見、パブリックコメント等を受けての議論も実施してきました。

計画策定における主な質疑や、意見等の要旨は次の通りです。

Q 基本計画に記述のある関係人口について、「1-4 全村博物館構想」においての記載であるが、「1-1 移住定住促進」の項においても記載してはどうか。
A 「1-1 移住定住促進」にも、施策の基本本方向に「③関係人口から定住人口へのアプローチ」を加えました。

Q 基本計画「1-2 地域力・集落維持」について、現状として集落の維持が厳しくなっている地域への対応はどう考えるか。

A 集落への支援は今後も記載のとおり行っていきます。集落の統合などについては、まずは、地域の皆さんで考えていただくのがよいと考えます。

Q 基本計画の中に、情報公開に関する記述が見当たらない。協働の村づくりでは情報公開が重要と考えるがどうか。

A 「1-3 住民主体の協働の村」の項、施策目標を「住民主体の地域づくりにより、情報の共有をはかりながら持続可能な村をめざします。」と改めました。

Q 基本構想の横断的施策大綱「定住人口の維持・確保」について「バランスのよい人口体系」とはどういうことか。

A 「人口体系」を「人口構成」に変更し、文言を修正しました。

Q 基本構想の将来像について、「住民一人ひとりの人生の質を高められる人づくり・地域づくり」を「村ごと大きな家族になること」の上でめざすという記述になっている。

一人ひとりの人生の質を高めることが先ではないか。また、スローガンに「住民一人ひとりの人生の質を高められる人づくり」とあるので、この文言をそのまま使ってはどうか。

A 意見をふまえ、文章を修正しました。



Q 前期計画の中で、「小学校のあり方や適正な規模」という言葉

が使われているが、この表現には不安の声もある。適正規模とは、それが決めるのか。小規模校を魅力に感じ移住する人もいる。総合戦略でも5校維持が示されているが明記できないか。

A 村内6保育園、5小学校の維持を基本とする考え方は変わっていません。10年間の計画のため、様々な可能性を検討したいと考えています。懇談会等のご意見もふまえ「適正規模」を含む文言は修正しました。

Q 基本構想の基本目標「1くらし・いきがい・協働」のめざす姿の中で、住民主体ということについてはどう考えるか。

A ご意見を参考に「住民一人ひとりが村づくりを担う意識を持ち協働の村をめざす」から「住民一人ひとりが主体となり、協働の村づくりをめざす」に修正しました。

Q 基本計画「3-1 医療体制の充実」について、診療所のあり方については喫緊の課題だと思いが、医師の確保などどのように考えるか。

A 施策の基本方向「①医療体制の整備」では、「医師、看護師の確保」を「常駐医師、看護師の確保」に改め、常駐医師を確保することについて明記しました。

お詫び

今年の9月定例会で住民からの陳情を採択し、議会としての調査を行い、2月に「阿智村議会からの報告」として回答をしました。回答で申し上げた通り、公金不正受給について、議会の調査では問題を確認できませんでした。

その中で、個人名等を記載した文章を全戸に配布したことについて、関係者の方々への配慮が足らなかつたことをお詫び申し上げたところです。

今後、「議会だより」や村民の皆様への報告のあり方につきましては一層の慎重を期す考えです。ご迷惑をおかけし、重ねてお詫び申し上げます。

議会議長 高坂和男



村づくり委員会紹介

あちたね



昨年6月より『あちたね』のヒトとくらしのたより『あちたね』を季刊で作成、発行しています。阿智村赤い羽根共同募金事業として年間3万円の助成金を頂き、紙や印刷代として使わせていただいています。編集メンバーは主に、子育て中のお母さんに地域おこし協力隊の植松さんを含めた6名とその子どもたちで、毎月数回、公民館で集まって作業しています。



活動を始めて1年程たちますが、最近では「あちたねをやつてると聞いて覗きに來ました」と小さいお子さん連れで遊びに來てくれたり、一緒にお弁当を食べたりする仲間もいて、「このほのぼのとした雰囲気がいいな」と感じたりしています。もつと阿智のことを知りたいね。好きになりたいよね。地域の色々な人の中で親も子も育っていききたいな。本音が出しあえる関係作りができたらいいな。という想いが私たちの原動力になっています。「あちたね」という名前も、「あち」の人や暮らしの中には、探してみれば魅力がたくさんあるはずよね！それを「たね(種)」として



発信して(飛ばして)共有できたら(育てていけたら)いいなという想いを込めました。これまでの取材で出会った方とご縁で、色々な阿智の方にもお会いでき、少しずつ新しい繋がりができてきていますし、阿智祭での展示や公民館とのコラボ企画「土器クッキー」作りなど、紙面での活動以外にも少しずつ活動の幅が広がってきています。「ワクワクしながら見えます」「載ってるレシピア作ったよ」「あちたねを見て参加したいサ

ークルができた」など嬉しい声を聞かせてもらうようになって、やりがいにも繋がっています。春からまたメンバーそれぞれに新生活が始まっています。今後も皆で知恵を出しあつてできる範囲で柔軟にほのぼのと続けていきたいなと思っています。「あちたね」は組内回覧で見られる他、中央公民館、保健センターにも置いてあります。これからも末永く温かく見守ってくださいね。

あちたね事務局

代表 牛山真美

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



あとがき

議会3月定例会も終わり、第6次総合計画の一年目、平成30年度一般会計予算も決まり、本年度の事業がスタートしました。

今年の春の訪れのように、急激な変化が世界情勢の中でもあるのではと、心配されます。特に少子高齢化・人口減は避けて通れないのが現実です。

子育て、介護・医療福祉等は重点的に、基盤・基幹産業は着実に連携を持って進め、人口減や、リニア問題は皆で知恵を出し合い、解決してまいります。

これからも「協働の村づくり」の基本理念の下、住民が幸せを感じられる施策を目指します。皆様のご協力をお願いいたします。

議長 高坂和男